

- ・ 公開授業等により、互いの授業を参観し合う機会を位置付けるよう努め、教科の観点からだけでなく、生徒指導の観点から授業を参考にし合うようにする。

## (2) キャリア教育の充実

- ・ 自己理解・他者理解を通して、将来どのような生き方をし、どのように社会貢献を果たし、どのような生きがいを得るかを考えるキャリア教育を推進する。
- ・ 緑高校生との交流で、高校生に夢について話してもらう活動を通して、将来の目標を考える。

## (3) 道徳教育・人権教育

- ・ 「一人一人を大切にする」「相手の立場になって考える」「自分がされたくないことは相手にもしない」等、他を思いやる心、自他の生命を大切にすることを育むとともに、「死ね」「うざい」「きもい」など、人権意識に欠けた言葉遣いに対する指導の徹底に努める。

活用資料：「INGハンドブック」「人権教育の手引き」「学校における」人権教育をすすめるために～実用編～」「人権教育の手引き～みんなが学ぶ人権ワーク集～実践編～」

## (4) 集団づくり

- ・ 社会体験や交流体験の機会を計画的に配置し、他の児童や大人との関わり合いを通して、児童が自ら「人と関わることの喜びや大切さ」に気付く・学ぶ機会を設定する。
- ・ 一人一人の児童が活躍できる学校生活をつくることのできる場や機会を設定し、児童の自己有用感の育成を図る。
- ・ 単に児童が何かを体験すればよい、子ども同士が交流を深めればよい、といった意識ではなく、児童の年齢や発達段階に応じた集団の一員としての自覚や態度、資質や能力を育むために、多様性を認め合い、「友達のよさに目を向け、積極的に認め合う活動」「グループや学級全体で助け合い、共通目標を達成する活動」など、道徳科の授業はもとより、学級活動、児童会活動等の特別活動において、児童の創意や工夫に富んだ主体的な活動の場や機会を設定する。
- ・ 児童会の取組において、「なごやINGキャンペーン」「いじめ防止教育・自殺予防教育」「INGスローガンを表記した横断幕」等の機会を生かし、児童自身が、いじめの問題を自分たちの問題として受け止める。そして、自分たちでできることを主体的に考えて行動できるよう働き掛ける。【優しさの心で光る笑顔 光る笑顔で輝く虹】

### 《学校全体での取組・活動》

「環境ウィークでのボランティア清掃」「分団会」「分団登下校」  
 「児童会主体によるあいさつ運動」「ペア学年での活動(ペア集会やなかよし集会等)」  
 「地域の高齢者とのふれあい会食会」等

### 《各学年での中心となる取組・活動》

- 【1年生】 「学区にある緑図書館職員による読み聞かせ交流」
- 【2年生】 「学区探検での地域との交流(地域で働く人との交流)」
- 【3年生】 「学区探検での地域との交流(歴史的文化的な交流)」
- 【4年生】 「10th アニバーサリー等の自分を見つめ直す活動」
- 【5年生】 「中津川野外学習」
- 【6年生】 「修学旅行」「お世話になった人への感謝する活動」